

～ 東大和市の自治会活性化への取組み～

平成17年12月

東 大 和 市

東大和市の自治会の活性化に向けて

市民のために住みよいまちをつくるのは、行政の役割だと考えております。しかし、それは行政の一方的な考え方でつくるものではなく、市民と行政が意見を出し協力し合い、より良いまちをつくっていくものだと考えております。

しかしながら、社会環境の変化に伴い市民の生活スタイルも大きく変わってきています。仕事に追われている年代、高齢化による介護や介助、夫婦で働きながら子育てをするなど、時間にゆとりを持つことが難しい人が増えています。

また、一方では、個人の生活を重視する考え方など、様々な理由で地域に関心を示せない人も増えており、市民と行政が一体となったまちづくりは、決して容易にできることではありません。

そこで、市民の方が、地域に愛着を感じるきっかけは何かと考えたとき、それは、ご近所の声かけに始まり触れ合いが生まれ顔見知りが増えること、地域で疎外感を感じないこと、地域に馴染んでいくことではないかという考えに至りました。人と人とのかかわりは、とても大切なものだとすることを改めて感じております。

そのために欠かせないのが自治会です。地域の人との交流の機会を作ることや防犯活動など地域の基礎的コミュニティを築く重要な役割を担っていると考えております。日頃の活動の中から地域に馴染んできた市民は、地域に愛着を感じそして地域に関心を持つことで地域環境の改善へと意識が変化していき、そこから市民参加によるまちづくりが始まると考えます。

「地域をもっとよくしたい」といった市民の声は、一人ではなかなか行政に伝えるにくいものです。しかし、地域の人と一緒にできます。市民と行政が一体となったより良い東大和市をつくるため、是非とも自治会にキーパーソンの役割を担っていただきたいと思っておりましたが、今回はまさに、行政と自治会（市民）が同じ課題を解決するために協働で取り組む第一歩になったと確信しました。今後は「東大和市の自治会活性化への取組み」で示した内容を行政と自治会が共にできることから実施に移していくことで、両者の協働がより密になることを願うとともに、自治会活性化につながっていくことを期待しております。

東大和市長 尾又正則

経過

第1章 自治会を取り巻く現状

- 1．東大和市の現状
- 2．近隣市町村の状況
- 3．自治会の三つの機能
- 4．自治会の必要性・重要性

第2章 東大和市の自治会活性化への課題とその対策

- 1．自治会活性化への取組みの基本的な考え方
- 2．自治会活性化への課題
- 3．自治会活性化への対策
 - (1) 会員減少化への対策
 - (2) 自治会のない地域への新たな組織（自治会）の確立
 - (3) その他

第3章 今後の目標及び市の取組み

- 1．今後の目標
- 2．市の取組み
 - (1) 会員減少化への対策
 - (2) 自治会のない地域への新たな組織（自治会）の確立
 - (3) その他
- 3．その他市等への意見・要望 9

経過

東大和市では、平成13年度から自治会長会議を開催し、自治会の現状や、抱えている問題などについて話し合いの機会を持ってきました。その中で、自治会の抱えている大きな問題として、自治会の活動自体が行き詰ってきており、会員の数が年々減ってきているという状況が報告されました。このことは、自治会ばかりでなく、市にとっても大きな問題と認識しています。

そこで、16年度に自治会の活性化への取組みを始めました。その前段として自治会長全体会議で「地域の犯罪と防災についての講義」と「自治会で実施した事例報告等の発表」をしていただきました。その後、具体的な解決策を探っていただくために6グループに分けた自治会長会議を開催させていただき、自治会長の皆様からは具体的な対策や貴重なご意見等をうかがうことができましたので、まずその内容を平成17年3月に「中間のまとめ」という形でまとめさせていただきました。

その後、最終まとめを行うために自治会長の方々にご協力をいただき代表による「自治会活性化検討会議」を開催し、数回の会議を重ね、新たな意見の追加と最終報告のまとめ方について議論していただきました。本報告書は、そのような経過の中で市と自治会双方が協力して作り上げたものです。

第1章 自治会を取り巻く現状

1. 東大和市の現状

過去5年間の自治会加入率の推移を見てみると、平成11年度50.8%、平成12年度49.3%、平成13年度47.4%、平成14年度46.2%、平成15年度44.2%です。年々加入率が減少していることがわかります。平成16年度を見てみると、総世帯数32,018世帯に対し、自治会加入世帯数が14,075世帯で、44.0%になっています。自治会がない区域と自治会がある区域で見ると、自治会がない区域の世帯数がおおよそ7,190世帯で全世帯数の22.5%です。自治会がある区域の世帯数はおおよそ24,828世帯となり、自治会がある地域の自治会加入率は56.7%です。自治会がある区域内でも、自治会に加入していない世帯が半分近くあるということになります。

加入率の減少の要因には次の二つが考えられます。既存の自治会の加入率が減少(解散含む)してしまうことと、世帯数は増加しているものの自治会に新規加入する世帯数が少ないことです(表1参照)。その中で、後者の要因として、ここ数年のマンション建設ラッシュがあげられます。当市でも桜が丘の工業地域を中心にマンション建設が進み、管理組合はあるが自治会がないというマンションが増加しています。このような状況を踏まえ、自治会が組織されていないマンションの管理組合に自治会結成の呼びかけを行いました。その結果、いくつかの管理組合から自治会を作りたいという問い合わせをいただいています。

2. 近隣市町村の状況

近隣市町村の自治会の組織率は、50%前後で年々減少の一途をたどっている状況です。その中で、瑞穂町については他市と比べても突出して72.7%(15年4月現在)と高い加入率を維持しています。

瑞穂町は、昔ながらの町内会としての地域に密着した活動(夏祭り、納涼祭、長岡民謡等)が盛んに行われています。町においても、町内会長を行政連絡員として位置づけ、町からの配布物を町内全域に配布することを有償で委託しております。

また、町内会の上部組織として町内会連合会があり、加入率アップのためのパンフレットの作成などを行なっています(カラー写真入りで、地域の活動の様子を紹介)。

転入者向けには「町内会組織への加入のお勧め」(町内会長の一覧表(個人情報)、地域ごとの町内会加入率を掲載)を住民課窓口で配布しています。

3. 自治会の三つの機能(表2参照)

自治会には次の三つの機能があるといわれています(問題対処機能 環境・施設維持機能 親睦機能)。

問題対処機能

地域の問題の解決に関する活動で、交通安全、防犯・非行防止、青少年育成、防火・防災、消費者・資源回収、福祉、生活改善などがあります。

環境・施設維持機能

地域の施設と環境の維持・管理に関する活動で、施設の維持・整備、環境・美化、清掃・衛生などがあります。

親睦機能

地域の人々との交流と親睦の促進に関する活動で、祭礼・盆踊り、運動会、文化祭などがこれに当たります。

4. 自治会の必要性・重要性

自治会は、その活動を通じて上記の機能を果たしております。そして、住みよい地域社会を作る原動力となっており、東大和市で豊かな暮らしを享受するためには、自治会の存在が不可欠です。すべてを行政が処理するのではなく、自治会が地域のことは地域自ら解決していくということも大切な活動です。その中でも、最近の自治会の活動で重要性を帯びてきたことが、「問題対処機能」にいう防災・防犯の問題です。

10年前に起きた阪神・淡路大震災では、町内会・自治会のしっかりしていた地域とそうでない地域との間に、災害時の対応やその後の復興の状態について、大きな相違が見られたそうです。消防車も救急車も来ない、救援物資のまだ届かない中で、町内会・自治会の活動実績のある地域では住民たちが自発的に消火や救命、生活物資の融通などを行なって危機に対処しました。その後の震災調査でわかったことだそうですが、瓦礫の下から救出された人の殆どが24時間以内に助け出されたもので、その救出は何処の町でも隣人によってなされたものであったそうです。日頃の近所付き合いが密な地域の自治会は、住民情報の把握が容易に行われるばかりでなく、情報の共有や伝達もスムーズに行われます。日頃からの地域住民との連携が災害時の重要な役割を果たしてきたわけです。

昨年10月23日に発生した新潟県中越地震で多くの被害を出したのは記憶に新しいところですが、その後も、釧路沖、熊本、愛知県西部、伊豆方面など中程度の地震が頻発した後、今年の8月16日にはマグニチュード7.2の大きな地震が宮城県南部に発生しました。日本は火山国であり、いつ大きな地震に見舞われても不思議ではありません。阪神・淡路大震災の経験からも、自治会の組織された地域が、より広がることで、震災時の人命救助に大きな力となると考えています。

防犯に対する町内会・自治会の役割も重要なものといえます。

最近では、東大和警察署管内でも不審者による子供たちへの被害が多く報告されており、侵入盗や窃盗事件も増加しているとのこと。このような中で、独自の防犯パトロールを実施して、地域の住民を守る活動を行なっているところもあります。また、自治会の枠を超えてワンワンパトロール隊を組織している地域もあり、地域を自ら守る活動が行なわれています。

これら防災あるいは防犯の取り組みを実施するにあたって、日頃からの人々の連携というものが重要な要素となってきます。そのことから、「親睦機能」を充実していくことは、欠かせない自治会の活動であるといえます。

第2章 東大和市の自治会活性化への課題とその対策

1．自治会活性化への取組みの基本的な考え方

自治会は、市が進める地域コミュニティ形成の核とも言うべき存在であります。しかしながら、従来自治会が維持してきた地域住民の組織や地域住民を代表する組織等としての役割を担って活動してきたものが、住民の高齢化や若い世代の意識変化などにより自治会の組織率が年々低下し、地域コミュニティの形成が希薄化しています。

昨今、地域社会で多発する犯罪、特に高齢者や児童・生徒を狙った犯罪の発生や、災害への恐れ等に対して、自治会が持つ「問題対処機能」が注目されており、このような観点からも、地域住民が自治会へ加入することによる、地域住民が一体となった自主的で継続的な地域活動への参加がより一層望まれます。

自治会の会員数の減少問題は、自治会独自の問題ではなく行政にとっても重要な問題です。そこで、問題解決のために、行政と自治会が一体となって解決に向けた取組みを行っていく必要があるとの考えから、自治会活性化への取組みを行うものであります。

2．自治会活性化への課題

自治会の活性化への課題は次のとおりです。この課題に対して、問題点の把握及び具体的な対策（市・自治会・双方が取り組めること）について自治会長会議の場で検討していただきました。今後は、自治会活性化の実現に向け、その具体的な対策をできるところから実施していくことが重要なことと考えています（表3参照）。

（課題）

- （1）会員減少化への対策
- （2）自治会のない地域への新たな組織（自治会）の確立
- （3）その他

3．自治会活性化への対策

（1）会員減少化への対策

《問題点の把握》

- ・市のPR不足（自治会の所在、自治会の入り方、自治会のメリット、自治会の必要性等）。
- ・市民課で転入者に配布する「自治会に入りましょう」のチラシの内容が貧弱。
- ・自治会長の集まる会議が多すぎるため、役員の負担が大きい。
- ・高齢化が進み、抜けていくばかりで若い世代が入ってこない。
- ・アパート、マンションが増えてきたが自治会に興味がない。高齢者、独身者、共働き等で入会しない。
- ・近所付き合いをあまり好まない若い世代の数が増大。
- ・会長や役員が回ってくると辞めてしまう人がいる。
- ・自治会には入らない、会費も払わない、当番も担当しない、地域の義務も負わないが、自治会が提供するサービス（例：カラスネットの設置等）は受ける人間（フリーライダー）の数が増大。
- ・自治会に入らなくても困らない。加入のメリットがない。
- ・新たに家が建っても勧誘していない。
- ・市への要望は市政はがきでできる。物質面のメリットなし。
- ・自治会は何をしているかわからない。

- ・会費を払っても、見合う事業をしていない。だから辞めていく。
- ・自治会の解散。

《解決に向けた対策》

(市が取り組めること)(表4参照)

転入者に自治会加入を勧める(市民課でチラシを渡す、地域の自治会を紹介する、ホームページ等でPRする)。

<対応>

ア.「自治会に入りましょう」のチラシの充実を図った。チラシの裏面に自治会の区域を紹介する地図を入れた(資料2参照)。

イ.ホームページでのPRは、平成17年3月1日から掲載。市報PRは、平成17年1月15日号で掲載。今後も年に4回程度PRを行う。

自治会そのものが解散してしまう場合、近くの自治会への加入を呼びかける(他の自治会に加入したいと考える世帯もある等)。

市内不動産業者に、新たに契約する人へ自治会加入PRのチラシを渡してもらう。市等が行う自治会長会議は、会議の実施回数を減らすために複数課を一緒に行う等調整する。

<対応>

ア.平成16年8月13日付けで、「自治会への配布物の配布及び自治会長会議等の開催日程の調査について」を実施し、その結果を全課に配布し調整。毎年同調査を実施し調整を行っていく。

(自治会が取り組めること)(表5参照)

転入者への勧誘(勧誘専門員などをつくる)。

自治会で行なっている活動を地域にPR。

加入お勧めポスターを作り、掲示板に貼る。

過去自治会が地域とどのように係わってきたか、自治会の活動を通してPRしていくことで自治会の大切さを地域に訴える。

地域に即した魅力のあるイベントを行い、会員以外にも参加を呼びかけ自治会加入を勧める。

加入していない人に説明会を行い、自治会の現状、メリットを伝え加入を勧める。

高齢等の理由で役員ができない場合は、できる人が役員を引き受ける。役員の負担が脱退につながらないように工夫する。

高齢者向け、子供向け、共働き向け等の事業を展開する。

全員で取り組むもの、関心が高い人同士で取り組むものなど、活動の目的や内容に応じて対象者の組合せを変える。

(双方で取り組めること)(表6参照)

防災や防犯を切り口に自治会の必要性を訴えていく。

自治会の必要性等を入れた自治会加入お勧めパンフレットを作り、地域に配る

(例:市がパンフレットを作り、自治会が配る。地域の商店街等に協力してもらい掲示する)。

(2)自治会のない地域への新たな組織(自治会)の確立

《問題点の把握》

- ・市のPR(自治会の所在、補助金、自治会の必要性、自治会の入り方、作り方等)不足。
- ・市民課で転入者に配布する「自治会に入りましょう」のチラシの内容が貧弱。

- ・自治会はどんな活動をするのか分からない。
- ・自治会の必要性を感じていない。
- ・もともと工業地帯等で居住者もなく自治会の区域がなかった場所に、新たにマンションが建設された。
- ・自治会のない区域の詳細な把握ができていない。
- ・解散してしまった自治会がある。

《解決に向けた対策》

(市が取り組めること)(表4参照)

地域の自治会を市報、ホームページで紹介(自治会のない地域に住んでいる人は、加入したくても何処に聞いていいかわからない)。

自治会の必要性、自治会の入り方、作り方、補助金等を市報、ホームページ等でPRしていく。

<対応>

ホームページでのPRは、平成17年3月1日から掲載。市報PRは、平成17年1月15日号で掲載。今後も年に4回程度PRを行う。

マンションなどの集合住宅の管理組合に呼びかける。

<対応>

管理組合宛に自治会結成のお願いを通知済み。結成を検討する管理組合8箇所から連絡あり。

宅地開発やマンション開発が行なわれるとき、開発業者に自治会設立の協力を依頼する。

<対応>

関係する部署と調整中。

自治会のない戸建の地域へ、防災、防犯等を題材に自治会の必要性を訴えていく機会を作る。

ホームページでPRを行い、自治会がないため困っていることなどの生の声を聞く機会を作る。

(自治会が取り組めること)(表5参照)

既存の自治会の区域を自治会がない区域まで広げて、加入のPRを行なう。

既存自治会が開催するイベント等に、他の地域の人たちにも参加を呼びかける。

(双方で取り組めること)(表6参照)

自治会が解散してしまった地域の市民に、近くの自治会と協力して加入を勧める。

講演会等の実施(広報、ホームページ、管理組合等への文書を送付してPR)。

自治会がない地域の人にも自治会の必要性、自治会が果たす役割を伝えるために、自主防災や防犯などを題材にして講演会等を実施する。

自治会長会議を実施する際、管理組合の代表にも参加を呼びかける。

自治会のある区域ない区域を、詳細な地図等を利用して把握する。

(3) その他

《問題点の把握》

- ・お金集め(募金等の協力要請)の道具にされている。
- ・行政からの広報物の配布等下請けの仕事への協力要請が多く、負担が大きい。
- ・市は、自治会に何を期待しているかわからない。
- ・自治会に対する市からの啓発活動がない(例:市はこうしてほしいとか)。
- ・防災、防犯が大切というが、それなら直接地域に出向いて、言ってほしい。

- ・補助金が減らされた。
- ・職員に自治会に入るメリットはないといわれた。市として、自治会の必要性を認識してほしい。
- ・会長が輪番制で毎年のように代わる。
- ・高齢化が進むと共に、若い年代やサラリーマン世帯が活動に参加しない。
- ・いろいろ企画しても、決まった人しか参加しない。
- ・役員の仕事が大変で、やり手がない。
- ・役員になっても「しょうがないからやっている」という意識がある。
- ・自治会費を還元するために活動しているのに、会費だけ納めて関心がない。
- ・高齢化が進み、実際に行事等を進めていける人が減っている。
- ・自治会の組織が大きすぎるのではないか。
- ・祭りをやりたいが場所がない。遠いと年寄りは来ない。
- ・リーダー育成の取組みをしてほしい。
- ・殆ど活動らしい活動をしていない。
- ・市の職員は、自治会に入っていない人が多い。
- ・コミュニティ、ふれあい運動会、学校、消防団、消防署、警察署等の区割りがまちまちであるので、行政として統一した区割りを考えてほしい。

《解決に向けた対策》

(市が取り組めること)(表4参照)

行政全体(消防署、警察署を含む)で共通した自治会のブロック分けを検討する。

市全体として、自治会の必要性を共通認識する。

日赤等の募金協力の方法を検討する。

専門家による自治会向けの研修会を実施する(例:「自治会におけるリーダーシップとは」「地域コミュニティを考える」「自治会の必要性とは何か」等)。

今後も引き続き、自治会が意見交換できる機会を定期的にする(自治会長会議等)、活性化していけるような良い事例があれば、活動を紹介する(情報提供)。

資源回収補助制度(ごみ対策課)等を紹介する。自治会が取り組むことで、自治会の収入源の確保及び会員同士の関わりが増す。

その地域のNPO、青少対等とうまくリンクできるように、組織作りを検討する。

市の事業のうちで、自治会がかかわってみたいこと(例:施設管理等)があれば、市民生活課が関係課に投げかけてみる。

市からのお願い事ばかりするのではなく、自治会がほしい情報を提供していく(例:地域ごとの不審者発生件数などを1か月毎に提供する等)。

市の職員に、自治会に協力(自治会活動に参加)してもらえよう周知する。

(自治会が取り組めること)(表5参照)

役員の任期や選出方法を検討する(任期は適度に長く、又若い世代の役員を作る)。若い年代が参加しやすい事業を展開する(例:防犯についての取組みをする、小さな子供を主眼に置いた取組みをする、夏祭りの時に自治会の加入世帯には割引券を出す等)。

役員の仕事の負担を軽減できるよう工夫する(例:役員会等を効率よく運営し、回数を減らす、役員を増やし一人あたりの負担を軽減する等)。

役員の意識を改善する。

学校、PTA、クラブ、青少対、野球チーム、サッカーチームなど他の団体の協力を得て(PTAなどには補助金を出す等)、事業を行う。

毎月1回決まった行事を行なう(例:資源回収等)。会員は年に1回以上必ず参

加するようにすれば、知り合いが増え横のつながりができる。
大きい自治会の組織を小さい区分にはどうか。
自治会員にアンケートをとり、活性化するために何を望んでいるか把握する。
会員や役員の懇親会を大切にする。
祭り、防災訓練等大きな事業は、いくつかの自治会が連合して行なう。
NPOなどの団体から専門的分野の情報提供をしてもらい、事業を展開する。
「こちらは～自治会です」というステッカーを作成し、自治会加入世帯の郵便受け等に貼る。自治会の結束力が地域防犯にもつながる。
役員経験者の協力等により後継者を育てる。

(双方で取り組めること)(表6参照)

小規模な自治会を救済するために、他の自治会との合併を考える。

第3章 今後の目標及び市の取組み

第1章の「東大和市の現状」でも述べたとおり、平成16年度の自治会加入世帯数は、全世帯の44%にしかありません。減り続ける加入率を食い止め、自治会活性化に向けた取組みを早急を実施していかなければならないのが現状です。そこで、市としては、自治会の加入率の目標値と目標達成期間を設定して、その実現に向けて「市が取り組めること」を具体的に実施していきたいと考えています。

なお、「自治会が取り組めること」については、各々の自治会で実施できることから実施していただくこととし、「双方で取り組めること」については、自治会長会議等で調整していきたいと考えています。

また、その他市等への意見・要望についても、今後の参考にさせていただきます。

1. 今後の目標

目標加入率	市全体の世帯数の60%
予想増加世帯数	32,018世帯×0.6=19,210世帯 19,210世帯-14,075世帯=5,135世帯(平成16年度値より)
目標達成期間	<u>平成21年度まで</u>

2. 市の取組み

前述してきた解決策の中で、「市が取り組めること」を次のように期間を区分して順次実施していこうと考えています(表4参照)。

短期実施：1年以内に実施(検討)できるもの。

中期実施：2年以内に実施(検討)できるもの。

長期実施：3年以内に実施(検討)できるもの。

(1) 会員減少化への対策

(短期実施)

転入者に自治会入会を勧める(市民課でチラシを渡す、地域の自治会を紹介する、ホームページ等でPRする)。

<対応>

ア.「自治会に入りましょう」のチラシの充実を図った。チラシの裏面に自治会の区域を紹介する地図を入れた(資料2参照)。

イ.ホームページでのPRは、平成17年3月1日から掲載。市報PRは、平成

17年1月15号で掲載。今後も年に4回程度PRを行う。
市等が行う自治会長会議は、会議の実施回数を減らすために複数課を一緒に行う等調整する。

<対応>

ア.平成16年8月13日付けで、「自治会への配布物の配布及び自治会長会議等の開催日程の調査について」を実施し、その結果を全課に配布し調整。毎年同調査を実施し調整を行っていく。

(中期実施)

自治会そのものが解散してしまう場合、近くの自治会への加入を呼びかける(他の自治会に加入したいと考える世帯もある等)。

市内不動産業者に、新たに契約する人へ自治会加入PRのチラシを渡してもらう。

(2) 自治会のない地域への新たな組織(自治会)の確立

(短期実施)

地域の自治会を市報、ホームページで紹介(自治会のない地域に住んでいる人は、加入したくても何処に聞いていいかわからない)。

補助金、自治会の必要性、自治会の入り方、作り方等を市報、ホームページ等でPRしていく。

<対応>

ホームページでのPRは、平成17年3月1日から掲載。市報PRは、平成17年1月15号で掲載。今後も年に4回程度PRを行う。

マンションなどの集合住宅の管理組合に呼びかける。

<対応>

管理組合宛に自治会結成のお願い通知済み。結成を検討する管理組合8箇所から連絡あり。

宅地開発やマンション開発が行なわれるとき、開発業者に自治会設立の協力を依頼する。

<対応>

関係する部署と調整中。

ホームページでPRを行い、自治会がないため困っていることなどの生の声を聞く機会を作る。

(長期実施)

自治会のない戸建の地域へ防災、防犯等を題材に、自治会の必要性を訴えていく機会を作る。

(3) その他

(短期実施)

市全体として、自治会の必要性を共通認識する。

資源回収補助制度(ごみ対策課)などを紹介する。自治会が取組むことで、自治会の収入源の確保及び会員同士のかかわりが増す。

今後も引き続き、自治会が意見交換できる機会を定期的に作る(自治会長会議等)。市の職員に、自治会に協力(自治会活動に参加)してもらえよう周知する。

(中期実施)

日赤等の募金協力の方法を検討する。

専門家による自治会向けの研修会を実施する(例:「自治会におけるリーダーシッ

ブとは」「地域コミュニティを考える」「自治会の必要性とは何か」等）、活性化していけるような良い事例があれば、活動を紹介する（情報提供）。市の事業のうちで、自治会がかかわってみたいもの（例：施設管理等）があれば、市民生活課が関係課に投げかけてみる。市からのお願い事ばかりするのではなく、自治会が欲しい情報を提供していく（例：地域ごとの不審者発生件数などを1か月毎に提供する等）。

（長期実施）

行政全体（消防署、警察署を含む）で共通した自治会のブロック分けを検討する。その地域のNPO、青少対などとうまくリンクできるように、組織作りを検討する。

3．その他市等への意見・要望

自治会長会議において、自治会活性化の取組み以外にも下記のとおり多くのご意見・ご要望をいただきました。今後の参考にさせていただきたいと思います。

- ・市報を全戸配布して欲しい。
- ・自治会が事業（例：ごみのリサイクル等）を行おうとしても、市の規制が多くてできない。片方ではごみを減らすという趣旨でいながら、片方では規制をしていく行政のやり方は、職員全体に理解が広まっていないということ。その理解ができていれば、自治会が活性化するところも増えると思う。
- ・市で加入率を上げたいのは、募金等を集めるエリアを広げたいのではないか。
- ・職員が、自治会に入っていないのに自治会に指導しているという話も聞く。
- ・市の職員も、もっと自治会の役員になってもらいたい。
- ・自治会長会議の設定も平日の夜でなく、土曜日、日曜日に設定してほしい。会社勤務の人にとっては平日は厳しい。
- ・自治会長は1年で代わるのではなく、市も自治会も数年続けてもらったほうが良いと思うので、総会の席等で市側から言ってほしい。
- ・自治会の活性化について、他市が行なっていることを参考にして東大和市もやればいい。
- ・市民情報の伝達機能として防災無線の活用を検討してほしい（例：不審人物の情報、ひったくり情報、市の行事等）。うるさいというが、真夜中に流すわけではないし、ほんの1、2分のこと。武蔵村山市ではしょっちゅう流している。
- ・自治会の手引きのようなものを作ってほしい。
- ・議員の方々にも地域の行事や自治会の活動等に参加してほしい。
- ・自治会の補助金として、イベント等を実施した場合の補助金等を検討してほしい。
- ・自治会長会議の席に、関係する他の課の課長も同席してほしい。

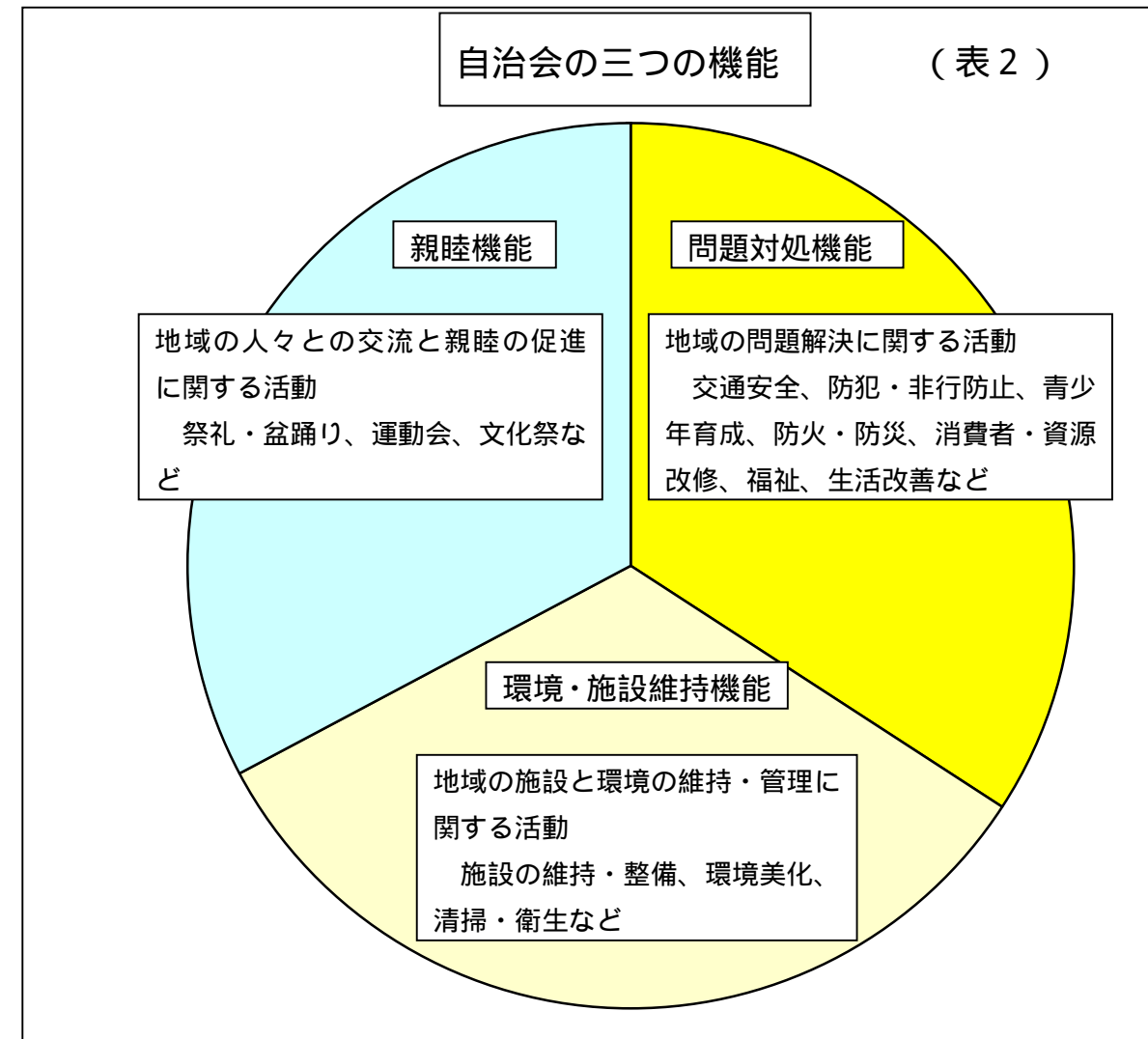
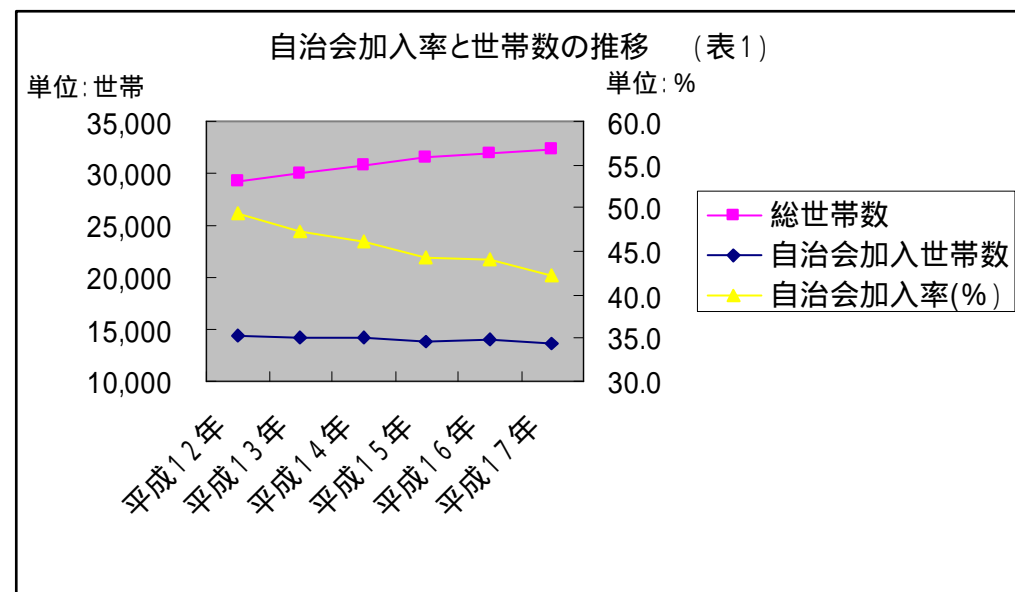
自治会活性化検討会議の自治会長名簿

任期：平成 17 年 7 月 23 日～12 月 28 日

ブロック名	自治会名	会長名	
A	芋窪東自治会	岩品 雅己	
	芝中住宅自治会	野上 茂	
B	高木自治会	尾崎 義美	座長
	清水自治会	伊藤 譲	
	湖南自治会	柳谷 茂	
C	茶の木台ハイツ自治会	中西庄三郎	
	玉川上水自治会	田代 明	
D	新堀自治会	井上 一彦	
	第二光ヶ丘自治会	小林 茂夫	
E	栄3丁目自治会	岡田 正嗣	
	親和自治会	両角 謙	
F	向原1.2号棟自治会	杉本 全功	
	向原団地よつわ自治会	三浦 京子	

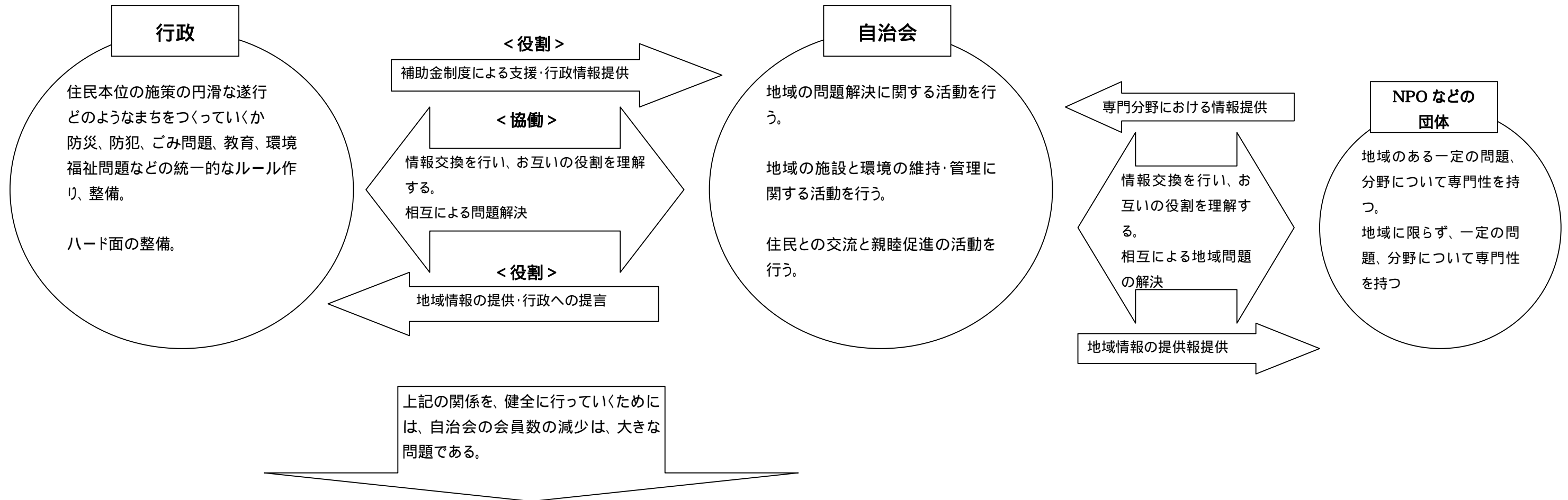
自治会加入率過去の推移

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
総世帯数	28,735	29,273	30,077	30,830	31,514	32,018	32,223
自治会加入世帯数	14,585	14,428	14,254	14,232	13,915	14,075	13,628
自治会加入率(%)	50.8	49.3	47.4	46.2	44.2	44.0	42.3

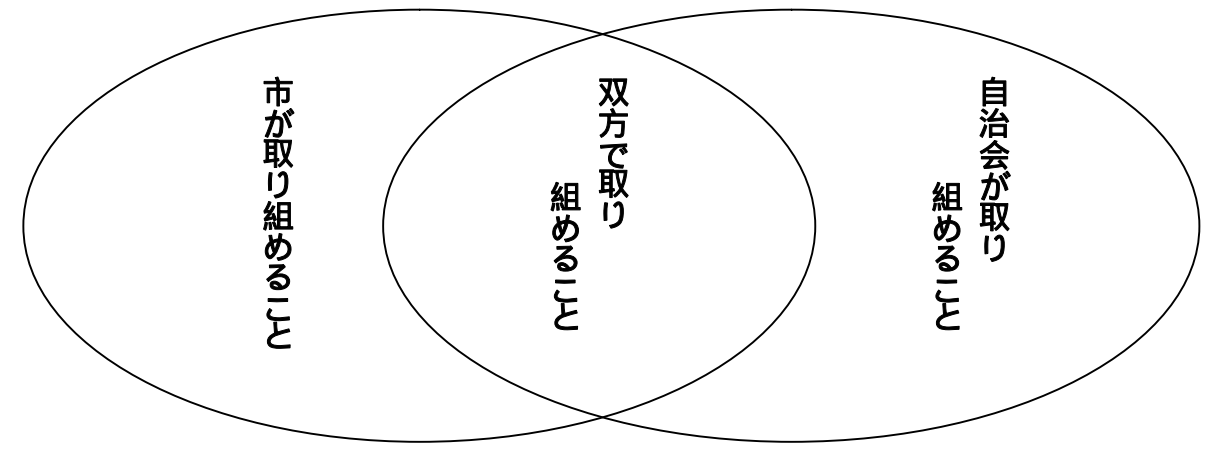


地域の暮らしを支える主体と役割

(表3)



自治会の加入率を上げる取組を行うことで、自治会の活性化につながると考える。
 (課題) (1)会員減少化への対策 (2)自治会のない地域への新たな組織 自治会 の確立 (3)その他課題を解決するために「市が取り組めること」「自治会が取り組めること」「双方が取り組めること」を具体化する。



自治会に

自分たちの住む町は自分たちの手で。
街づくりは地域から。

加入しましょう

自治会とはどんな団体でしょうか？

同じ地域の居住者により、地域ごとに組織されています(裏面参照)。

同じ地域の居住者が地域生活向上のため、お互いの理解と信頼の上に立った連帯と協力によって、運営されています。

日常生活の共通する課題について、みんなで協力して解決していくために組織されたものです。

地域での交流として、昔から伝え告がれてきた伝統行事や、新しく築かれていく祭りの数々も地域の事業として実施しています。

是非、あなたも自治会の一員になって、明るく住みやすい町をともに作りましょう。
加入に関するお問い合わせは、下記へ。

東大和市役所生活環境部市民生活課コミュニティ係
(電話) 042-563-2111 内線 1711

なぜ自治会が必要なのか？

(東大和市の現状)

現在、東大和市の自治会の組織率は、市全体の世帯数の約44%(平成15年度実績値)ほどです。この数値は、近隣の市などと比較しても決して高い数値とはいえません。また、年々この数値も減少しているのが現状です。減少の理由としては、住民の高齢化や若い世代の意識変化などが考えられます。自治会の組織率の低下は、自治会が抱えている大きな問題であるとともに、市としても自治会との連携による情報のスムーズな伝達という面で切実な問題と認識しています。このような現状をご理解いただき、新しく東大和市で生活をされる方々にも、是非とも、自治会に加入していただき、地域を盛り上げてくださることを期待しています。

(自治会の必要性)

自治会の必要性を考える中で、防災、防犯等への取り組みは重要なものと言えます。例えば、災害時の避難体制等も自治会が重要な役割を果たしているといわれております。阪神淡路大震災では、自治会が大きな力を発揮したそうです。なぜ自治会が力を発揮したかということ、「日ごろからの近所付き合い=自治会の力」ということで、日頃の近所付き合いが、どこに誰が住んでいる等人の把握につながり、災害時の被災者の救助活動に地域自ら積極的に加わることができたということだそうです。

災害対策の基本は、「自らの命は自ら守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という「自助」「共助(互助)」の精神だといわれています。市内には、日頃から災害に備えて、消防署・消防団と連携して初期消火訓練や避

難訓練、あるいは応急救護訓練等を実施している地域や団体も多くあります。東大和市でも、こうした活動が全地域に拡大してほしいと「自主防災組織結成の手引」も作成したところです。このような活動も、自治会等のまとまった組織があった方が行いやすいと思います。

防犯に対する自治会の役割も重要なものといえます。最近では、東大和市でも不審者による子どもたちへの被害も多く報告されていますし、侵入盗や窃盗事件も増加しているとの報告も東大和警察からありました。こんな中で、自治会では独自のパトロールを行ったりして、地域の住民を守る活動も行っているところもあります。ワンワンパトロール隊を組織している地域もあり、防犯に関しても、地域を自ら守る活動が行われています。一人ひとりの力では出来ないことも、みんなで協力していけばできることがあります。そんな時、自治会は、力を発揮してくれるはずですよ。

～自治会活動の一部をご紹介します～

お祭りや運動会等の親睦活動

体育事業として、市民ふれあい運動会に参加しています。また、郷土のお祭りや盆踊り大会を実施しています。

地域清掃等の環境美化活動

地域の清掃を協力して定期的に行ったり、クリーンキャンペーンを実施するなど環境美化に努めています。

防犯・防災及び交通安全活動

地震・火災・台風など災害時には、自治会は重要な役割を果たしています。日頃から近所を知ることでお互い協力し合いながら避難誘導や救助活動等が行えます。自らの命は自らが守るという観点からも自治会は重要な組織といえます。

犯罪防止の活動では、市民自らパトロールを行ったり、ワンワンパトロールを実施しているところもあり、できる範囲で地域は自分たちで守る活動を行っています。交通安全活動でも交通安全協会と協力して活動を行ったり、独自に子どもたちを事故から守る活動も行っています。

募金活動や友愛活動等

日本赤十字社、社会福祉協議会、赤い羽根共同募金、歳末助け合い運動等福祉団体に協力しています。また、一人暮らしのお年寄りへの声掛け、見守りなど友愛活動を行っています。

広報活動

市や社会福祉協議会等のチラシや回覧、配布物についての協力を行っています。

市が取り組めること（表4）

		問題点の把握	解決に向けた対策
短期	実	(1) 会員減少化への対策 市のPR不足(自治会の所在、自治会の入り方、自治会のメリット、自治会の必要性等)。 市民課で転入者に配布する「自治会に入りましょう」のチラシの内容が貧弱。 自治会長の集まる会議が多すぎるため、役員の負担が大きい。	転入者に自治会入会を薦める(市民課でチラシを渡す、地域の自治会を紹介する、ホームページ等でPRする)。 対応 ア.「自治会に入りましょう」のチラシの充実を図った。チラシの裏面に自治会の区域を紹介する地図を入れた。 イ. ホームページでのPRは、平成17年3月1日から掲載。市報PRは、平成17年1月15日号で掲載。今後も年4回程度PRを行う。 市等が行う自治会長会議は、会議の実施回数を減らすために複数課を一緒に行う等調整する。 <対応> ア.平成16年8月13日付けで「自治会への配布物の配布及び自治会長会議等の開催日程の調査について」を実施し、その結果を全課に配布し調整。毎年同調査を実施していく。
		(2) 自治会のない地域への新たな組織の確立 市のPR不足(自治会の所在、自治会の入り方、自治会のメリット、自治会の必要性等)。 市民課で転入者に配布する「自治会に入りましょう」のチラシの内容が貧弱。 自治会はどんな活動をするのか分からない。 市のPR不足(自治会の所在、自治会の入り方、自治会のメリット、自治会の必要性等)。 市民課で転入者に配布する「自治会に入りましょう」のチラシの内容が貧弱。 自治会の必要性を感じていない。 もともと工業地帯等で居住者もなく自治会の区域がなかった場所に、新たにマンションが建設された。	地域の自治会を市報、ホームページで紹介(自治会のない地域に住んでいる人は、加入したくても何処に聞いていいかわからない)。 補助金、自治会の必要性、自治会の入り方、作り方等を市報、ホームページ等でPRしていく。 対応 ホームページでのPRは、平成17年3月1日から掲載。市報PRは、平成17年1月15日号で掲載。今後も年4回程度PRを行う。 マンションなどの集合住宅の管理組合に呼びかける。 対応 管理組合宛に自治会結成のお願い通知済み。結成を検討する管理組合8箇所から連絡あり。 宅地開発やマンション開発が行われるとき、開発業者に自治会設立の協力をお願いする。 対応 関係する部署と調整中。 ホームページでPRを行い、自治会がないために困っていることなどの生の声を聞く機会を作る。
		(3) その他 市は、自治会に何を期待しているか分からない。 職員に自治会に入るメリットはないといわれた。市として、自治会の必要性を認識してもらいたい。 リーダー育成の取組みをしてほしい。 市の職員で自治会に入っていない人が多い。 高齢化が進み、実際に行事をして進めていける人が減っている。	市全体として、自治会の必要性を共通認識する。 資源改修補助制度(ごみ対策課)などを照会する。自治会が取り組みことで、自治会の収入源の確保及び会員同士の関わりが増す。 今後も引き続き、自治会が意見交換できる機会を定期的にする(自治会長会議等)。 市の職員が、自治会に協力(自治会活動に参加)してもらえよう周知する。
中期	実	(1) 会員減少化への対策 自治会の解散。 アパート、マンションが増えてきたが自治会に興味がない。高齢者、独身者、共働き等で入会しない。	自治会そのものが解散してしまう場合、近くの自治会への加入を呼びかける(他の自治会に加入したいと考える世帯もある等)。 市内不動産業者に、新たに契約する人へ自治会加入PRのチラシを渡してもらう。
		(3) その他 お金集め(募金等の協力要請)の道具にされている。 防災、防犯が大切というが、それなら直接地域に出向いて、いってほしい。 リーダー育成の取組みをしてほしい。 行政からの広報物の配布等下請けの仕事への協力要請が多く、負担が大きい。	日赤等募金の協力の方法を検討する。 専門家による自治会向けの研修会を実施する(例:「自治会におけるリーダーシップとは」「地域コミュニティを考える」「自治会の必要性とは何か」等)。 活性化していけるような良い事例があれば、自治会の活動を紹介する(情報提供)。 市の事業のうちで、自治会が係ってみたいもの(例:施設管理等)があれば、市民生活課が関係課に投げかけていく。 市からのお願い事ばかりではなく、自治会がほしい情報を提供する(例:地域ごとの不審者発生件数などを1か月毎に提供する等)。 自治会のない戸建の地域(立野1~4丁目、立野3丁目等)へ防災、防犯等を題材に自治会の必要性を訴えていく機会を作る。
長期	実	(2) 自治会のない地域への新たな組織の確立 自治会の必要性を感じていない。	
		(3) その他 コミュニティ、ふれあい運動会、学校、消防団、消防署、警察署等の区割りがまちまちなので、行政として統一した区割りを考えてほしい。	行政全体(消防署、警察署含む)で共通した自治会のブロックわけを検討する。 その地域のNPO、青少対などどうまくリンクできるように、組織作りを検討する。

自治会が取り組めること (表5)

	問 題 点 の 把 握	解 決 に 向 け た 対 策
(1) 会 員 減 少 化 へ の 対 策	<p>新たに家が立っても勧誘していない。 自治会は何をしているかわからない。 近所付き合いをあまり好まない若い世代の数が増大。 高齢化が進み、抜けていくばかりで若い世代が入ってこない。 近所付き合いをあまり好まない若い世代の数が増大。 高齢化が進み、抜けていくばかりで若い世代が入ってこない。 自治会に入らない、会費も払わない、当番も担当しない、地域の義務も負わないが、自治会が提供するサービス(例:カラスネットの設置等)は受け入れる人間(フリーライダー)の数が増大。 アパート、マンションが増えてきたが自治会に興味がない。高齢者、独身者、共働き当て入会にない。 高齢化が進み、抜けていくばかりで若い世代が入ってこない。 アパート、マンションが増えてきたが自治会に興味がない。高齢者、独身者、共働き当て入会にない。 自治会に入らない、会費も払わない、当番も担当しない、地域の義務も負わないが、自治会が提供するサービス(例:カラスネットの設置等)は受け入れる人間(フリーライダー)の数が増大。 自治会に入らなくても困らない。加入のメリットがない。 会長や役員が回ってくると辞めてしまう人がある。 高齢化が進み、抜けていくばかりで若い世代が入ってこない。 アパート、マンションが増えてきたが自治会に興味がない。高齢者、独身者、共働き当て入会にない。 近所付き合いをあまり好まない若い世代の数が増大。 会費を払っても、見合う事業をしていない。だから辞めていく。 近所付き合いをあまり好まない若い世代の数が増大。 会費を払っても、見合う事業をしていない。だから辞めていく。</p>	<p>転入者への勧誘(勧誘専門員などをつくる)。 自治会で行っている活動を地域にPR。 加入お勧めポスターを作り、掲示板に貼る。 過去自治会が地域とどのように係わってきたか、自治会の活動を通してPRしていくことで自治会の大切さを地域に訴える。</p> <p>地域に即した魅力のあるイベントを行い、会員以外にも参加を呼びかけ自治会加入を勧める。</p> <p>加入していない人に説明会を行い、自治会の現状、メリットを伝え加入を勧める。</p> <p>高齢等の理由で役員ができない場合は、できる人が役員を引き受ける。役員の負担が脱退につながらないように工夫する。 高齢者向け、子供向け、共働き向け等の事業を展開する。 全員で取り組むもの、関心が高い人同士で取り組むものなど、活動の目的や内容に応じて対象者の組合せを変える。</p>
(2) 自 治 会 の 新 た な 組 織 の 確 立 へ	<p>自治会はどんな活動をするのか分からない。 自治会の必要性を感じていない。 自治会はどんな活動をするのか分からない。 自治会の必要性を感じていない。</p>	<p>既存の自治会の区域を自治会のない区域まで広げて、加入のPRを行う。</p> <p>既存自治会が開催するイベント等に、他の地域の人たちにも参加を呼びかける。</p>
(3) そ の 他	<p>会長が輪番制で毎年のように代わる。 高齢化が進むと共に、若い年代やサラリーマン世帯が活動に参加しない。 いろいろ企画しても、決まった人しか参加しない。 役員の仕事が大変で、やり手がない。 役員になっても「しょうがないからやっている」という意識がある。 自治会費を還元するために活動しているのに、会費だけ納めて関心がない。 いろいろ企画しても、決まった人しか参加しない。 自治会費を還元するために活動しているのに、会費だけ納めて関心がない。 自治会の組織が大きすぎるのではないか。 いろいろ企画しても、決まった人しか参加しない。 自治会費を還元するために活動しているのに、会費だけ納めて関心がない。 役員の仕事が大変で、やり手がない。 役員になっても「しょうがないからやっている」という意識がある。 祭りをやりたいが場所がない。遠いと年寄り来ない。 いろいろ企画しても、決まった人しか参加しない。 自治会費を還元するために活動しているのに、会費だけ納めて関心がない。 リーダー育成の取り組みをしてほしい。</p>	<p>役員の任期や選出方法を検討する(任期は適度に長く、又若い世代の役員を作る)。 若い年代が参加しやすい事業を展開する(例:防犯についての取り組みをする、小さな子供を主眼に置いた取り組みをする、夏祭りの時に自治会の加入世帯には割引券を出す等)。 役員の仕事の負担を軽減できるよう工夫する(例:役員会等を効率よく運営し、回数を減らす、役員を増やし一人あたりの負担を軽減する等)。 役員の意識を改善する。 学校、PTA、クラブ、青少対、野球チーム、サッカーチームなど他の団体の協力を得て(PTAなどには補助金を出す等)、事業を行う。 毎月1回決まった行事を行なう(例:資源回収等)。会員は年に1回以上必ず参加するようにすれば、知り合いが増え横のつながりができる。 大きい自治会の組織を小さい区分にしてはどうか。 自治会員にアンケートをとり、活性化するために何を望んでいるか把握する。</p> <p>会員や役員の懇親会を大切にする。</p> <p>祭り、防災訓練等大きな事業は、いくつかの自治会が連合して行なう。 NPOなどの団体から専門的分野の情報提供をもらい、事業を展開する。 「こちらは～自治会です」というステッカーを作成し、自治会加入世帯の郵便受け等に貼る。自治会の結束力が地域防犯にもつながる。 役員経験者の協力等により後継者を育てる。</p>

双方で取り組めること (表6)

	問 題 点 の 把 握	解 決 に 向 け た 対 策
(1) 会 員 減 少 化 の 対 策	<p>自治会に入らない、会費も払わない、当番も担当しない、地域の義務も負わないが、自治会が提供するサービス(例:カラスネットの設置等)は受け入れる人間(フリーライダー)の数が増大。自治会に入らなくても困らない。加入のメリットがない。</p> <p>自治会に入らない、会費も払わない、当番も担当しない、地域の義務も負わないが、自治会が提供するサービス(例:カラスネットの設置等)は受け入れる人間(フリーライダー)の数が増大。自治会に入らなくても困らない。加入のメリットがない。</p>	<p>防災や防犯を切り口に自治会の必要性を訴えていく。</p> <p>自治会の必要性等を入れた自治会加入お勧めパンフレットを作り、地域に配る(例:市がパンフレットを作り、自治会が配る地域の商店街等に協力してもらい掲示する)。</p>
(2) 自 治 会 の 新 た な 組 織 の 確 立 へ の 地 域 へ	<p>解散してしまった自治会がある。</p> <p>自治会はどんな活動をするのか分からない。</p> <p>自治会の必要性を感じていない。</p> <p>もともと工業地帯等で居住者もなく自治会の区域がなかった場所に、新たにマンションが建設された。</p> <p>自治会のない区域の詳細な把握ができていない。</p>	<p>自治会が解散してしまった地域の市民に、近くの自治会と協力して加入を勧める。</p> <p>講演会等の実施(広報、ホームページ、管理組合等への文書を送付してPR)。自治会がない地域の人にも自治会の必要性、自治会が果たす役割を伝えるために、自主防災や防犯などを題材にして講演会等を実施する。</p> <p>自治会長会議を実施する際、管理組合の代表にも参加を呼びかける。</p> <p>自治会のある区域ない区域を、詳細な地図等を利用して把握する。</p>
(3) そ の 他	<p>殆ど活動らしい活動をしていない。</p>	<p>小規模な自治会を救済するために、他の自治会との合併を考える。</p>